



投資環境

2023年2月2日

## F R Bは利上げ幅を縮小、利上げ停止が近づく

### ▣ 予想通り0.25%の利上げ

米連邦準備理事会（F R B）は1月31日、2月1日に開いた米連邦公開市場委員会（F O M C）で市場の予想通り0.25%の利上げを決め、政策金利の指標であるフェデラルファンド（F F）金利を4.5～4.75%に引き上げました。利上げ幅は2会合連続で縮小しました。

声明文では、「インフレはいくぶん和らいだ」との文言を盛り込んだ一方、「継続的な誘導目標レンジ引き上げが適切になる」との文言は据え置き、利上げを継続する姿勢を示しました。ただ、今後の政策金利について、「引き上げペースを決定する上で」から「どの程度引き上げるかを決定する上で」に変更したことから、利上げ停止も視野に入ってきている可能性があります。

### ▣ インフレ鈍化も慎重姿勢

パウエルF R B議長は、「ディスインフレ（インフレ鈍化）のプロセスが始まったと初めて言うことができるが、まだインフレ緩和の初期段階」、「食品、エネルギー、住宅を除くインフレは高いままで、インフレ勝利宣言は時期尚早」と慎重な見方を示しました。

また、「物価の動向が見通し通りなら、年内の利下げは適切ではない」と2023年中の利下げについては否定的な見解を示しました。利上げ停止について議論したかについては明言しませんでした。

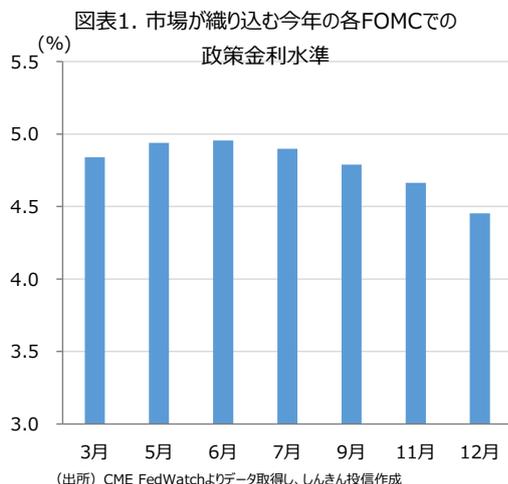
### ▣ 利上げ停止の後は、年内の利下げの有無が焦点に

2022年12月の前回会合でのF O M C参加者の政策金利見通しでは、2023年に政策金利が5.125%に到達するとしており、3月、5月の会合でそれぞれ0.25%政策金利を引き上げ、利上げを停止するとの見方もできます。

市場では、3月会合での0.25%の利上げはほぼ織り込んでいますが、5月会合については利上げせずの確率が5割を超えています。

少なくとも5月の会合で利上げが打ち止めになるとの織り込みは進んでいますが、その後はピークの水準を維持する姿勢を示しているF R Bと、2023年後半には利下げもあり得るとの織り込みとなっている市場との乖離は解消されていません（図表1）。

目先は、いつ利上げが打ち止めとなるかが注目されますが、その後は雇用統計や物価指標などを確認しながら、年後半の利下げの可能性を探っていくことになりそうです。



(シニアストラテジスト 鈴木和仁)



＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

【お申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

※本資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。